

「2018年合格目標 LEC全日本社労士公開模試第1回」から
第50回社労士試験【択一式】健康保険法 問7-Dの出題が**的中**しました！！

LEC教材掲載内容(抜粋)

[RU18703 p.140]

<第1回 択一式 健康保険法 問10-D>

D 平成30年1月15日に被保険者が療養を開始し、療養の給付を受けていたところ、同年4月13日に保険医の指示によりコルセットの装着を行い、当該装着に係る費用を同年4月27日に支払った。この場合におけるコルセットの装着に係る療養費の支給を受ける権利の消滅時効の起算日は、平成30年4月14日である。

(×)

本試験出題はこうでした！

第50回 社労士試験 問題
【択一式】 健康保険法 【問7-D】

D 療養費の請求権の消滅時効については、療養費の請求権が発生し、かつ、これを行使し得るに至った日の翌日より起算される。例えば、コルセット装着に係る療養費については、コルセットを装着した日にコルセットの代金を支払わず、その1か月後に支払った場合、コルセットを装着した日の翌日から消滅時効が起算される。

(×)

的中!

※実際の教材では赤字にはなっていません。